



「30・10運動」  
「てまえどり」の推進

●30・10運動とは

食品ロス削減の取り組みのことで、会食や宴会等では、次のことに取り組みましょう。

- ①注文の際は、適量を注文する。
- ②乾杯後、30分間は席を立たず、料理を楽しむ。

- ③お開き前、10分間は自分の席に戻って、再度料理を楽しむ。

飲食店等から出る生ごみの約6割が、食べ残しだと言われています。丹精込めて作られた料理が食べ残されて、生ごみになってしまうのは本当にもったいないことです。30・10運動に取り組んで、残さず料理を食べて、「もったいない」を無くしましょう。

●てまえどりとは

こちらも食品ロス削減の取り組みです。日頃のお買い物の中で、購入してすぐに食べる場合には、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ「てまえどり」を行っていただくことで、販売期限が過ぎて廃棄されることによる食品ロスを削減する効果が期待されます。

生ごみ処理機器購入補助

生ごみ処理機器の有効性

約80%が水分である生ごみを減らすことは、とても重要です。

そこで、指宿市では、生ごみ処理機器を購入した方へ補助を行っています。補助の申請には、下記のものが必ず必要ですので、環境政策課までご持参ください。

(必要なもの)

- ・領収書（購入後6カ月以内のもの）
- ・認印
- ・振り込み口座の分かるもの
- ・運転免許証やマイナンバーカードなど本人確認ができるもの



コンポスト



電気式生ごみ処理機